

## 子どもの居場所をひろげるために 日曜開館の拡充に取り組みます

### 1 目的

西東京市では、平成 30 年に策定した「西東京市子ども条例」の普及啓発を通じて、子ども達が人間としての尊厳をもって自分らしく生きていくことができるよう、主体的に社会に参画し、心身ともに健康に育つことのできる環境を整えることを目指しています。そのため、平日だけでなく、日曜日も安心安全に過ごせる居場所を提供します。

### 2 事業展開

#### (1) 日曜開館の拡充 予算額（案）1,233 万円

日曜開館事業は、乳幼児や子育て世代をはじめ、地域の子子ども達に居場所を提供するため、6箇所の児童館・児童センターで定期的実施しています。

多くの親子、特に父親との利用が多いことから、身近な場所での居場所を広げるため、令和 4 年度に日曜開館の実施館を 2 館増やします。

#### (2) Wi-Fi の整備 予算額（案）5,401 万円

放課後や長期休業中の家庭と学童クラブの学習機会の均等を図るため、すべての学童クラブに Wi-Fi を整備します。



【問い合わせ先】 子育て支援部 児童青少年課（TEL：042-460-9843）